

平成25年度 目的税の使途

【入湯税】

平成25年度決算額 2,529万6千円

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及びその他の消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興等に要する費用に充てるために課される目的税です。

平成25年度の入湯税使途状況は、以下のとおりとなっております。

(単位:千円・%)

入湯税充当事業区分	事業費	財源内訳		目的税額に占める割合
		入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	3,759	1,843	1,916	7.3
消防施設等の整備	39,359	3,219	36,140	12.7
観光施設の整備	9,171	4,375	4,796	17.3
観光振興	249,446	15,859	233,587	62.7
合計	301,735	25,296	276,439	100.0

【都市計画税】

平成25年度決算額 1億3,621万6千円

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために課される目的税です。

平成25年度の都市計画税使途状況は、以下のとおりとなっております。

(単位:千円・%)

都市計画税充当事業区分	事業費	財源内訳		目的税額に占める割合
		都市計画税	その他	
下水道等	381,117	51,396	329,721	37.7
都市計画道路	672,205	84,820	587,385	62.3
合計	1,053,322	136,216	917,106	100.0